

水道施設管理業務委託範囲

主要な委託業務

1 施設運転管理業務

薬剤は支給

2 設備保全管理業務

改良、補修工事の設計施工は、対象外

3 水質管理業務

毎日検査を含む

4 管路維持管理業務

改良、補修工事の設計施工は、対象外

5 清掃業務

6 危機管理業務

緊急時対応を含む

但し、費用については年度末に集計し、町職員協議の上別途請求できる。

※委託業務(参考) 独自の提案があれば追加修正して下さい。

名 称	項 目	箇所数	回数/年・月・週	備 考
配水区	ポンプ及び計装機器等の点検	18	1 /週	目視等による
〃	上向性ろ過池の洗浄	18	1 /年以上	
〃	緩速ろ過池の洗浄(ろ過砂剥ぎ取り)	8	1 /年以上	田野々・大奈路・尾越配水区
〃	ろ過池の保守、点検	14	1 /週	
〃	滅菌機の保守、点検	14	1 /週	
〃	配水池の保守、点検	21	1 /週	目視等による管理
〃	ポンプ・計装計器の保守、点検	18	2 /年	
〃	水質検査用採水作業	12	1 /月	
〃	水質検査用採水作業(原水)	12	1 /年	
〃	水質検査 塩素濃度等	毎日	365 /年	
〃	草刈(ろ過池)	14	2 /年以上	
〃	草刈(配水池)	21	2 /年以上	
〃	沈砂池の清掃	1	1 /年	中津川配水区
〃	減圧弁の保守、点検	3	2 /年	つづら川・中津川・下道配水区
〃	取水地の洗浄	9	1 /年	北川・大奈路・中津川配水区を除く
〃	管路の維持管理	全施設	適時	目視等による管理
〃	水源の維持管理	全施設	適時	
〃	塩素補充	全施設	適時	